

【現行】

(15) 酒田市平田体育館

ア 全部を単独で使用する場合

使用区分			使用料
アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	高校生以下	1時間につき 320円
		道場	1時間につき 140円
	一般	クレートコート	1時間につき 640円
		道場	1時間につき 270円

イ ア以外の場合

使用区分	使用料
中学生以下	1人1回につき 50円
高校生	1人1回につき 100円
一般	1人1回につき 210円

摘要 使用の単位は、午前9時から午後1時まで、午後1時から午後5時まで及び午後5時から午後9時30分までをそれぞれ1回とする。

ウ 電気使用料

使用区分	使用料	
クレートコート	全灯	1時間につき 510円
	半灯	1時間につき 250円
道場	全灯	1時間につき 120円

【令和元年10月1日改正】 消費増税内容

(15) 酒田市平田体育館

ア 全部を単独で使用する場合

使用区分			使用料
アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	高校生以下	1時間につき 330円
		道場	1時間につき 140円
	一般	クレートコート	1時間につき 660円
		道場	1時間につき 270円

イ ア以外の場合

使用区分	使用料
中学生以下	1人1回につき 50円
高校生	1人1回につき 110円
一般	1人1回につき 220円

摘要 使用の単位は、午前9時から午後1時まで、午後1時から午後5時まで及び午後5時から午後9時30分までをそれぞれ1回とする。

ウ 電気使用料

使用区分	使用料	
クレートコート	全灯	1時間につき 520円
	半灯	1時間につき 260円
道場	全灯	1時間につき 130円

【令和2年4月1日改正】 使用料見直内容

(14) 酒田市平田体育館

ア 全部を単独で使用する場合

使用区分		使用料
高校生以下	クレートコート	1時間につき 330円
	道場	1時間につき 70円
一般	クレートコート	1時間につき 660円
	道場	1時間につき 140円

→入場料を徴収する場合等は割増料金となります。

イ ア以外の場合

使用区分	使用料
中学生以下	1人1回につき 50円
高校生	1人1回につき 110円
一般	1人1回につき 220円

備考 使用の単位は、午前9時から午後1時まで、午後1時から午後5時まで及び午後5時から午後9時30分までをそれぞれ1回とする。

→ア の使用料に含まれます。